

管理運営

大学の組織

○組織・運営

国の行政組織の一部であった国立大学は、平成16年4月からの国立大学法人法の施行により、大学毎に法人格が付与され、九州大学は、国立大学法人九州大学が設置する大学となりました。これにより、国による予算、組織等の規制は大幅に縮小し、大学の責任で決定できるようになりました。教授会の合議中心だった運営をトップダウン型に切り替えたことにより、大学全体の意思決定の速度を上げるとともに、総長の統率力を大学運営・経営により効率的に反映させています。

★もっと詳しく知るには

- ・国立大学法人法

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

(法令データ提供システムより)

※法令索引検索にて「国立大学法人法」を入力し検索してください。

- ・九州大学学則

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

- ・国立大学法人九州大学の運営組織

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/organization/organization.php>

◆問合せ先

- ・総務部総務課総務第一係 092-802-2125

諸会議

国立大学法人法で国立大学法人の管理運営等に関する重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考会議を置くことが定められています。また、九州大学学則に九州大学における重要事項を審議するために将来計画委員会をはじめとし、重要事項毎に各委員会を置くことが定められています。

主な会議の概要は下記のとおりです。

(1)役員会

○国立大学法人法で、総長が次の事項について決定しようとするときに、役員会の議を経なければならないことと規定されています。

- ①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項
- ②文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項
- ③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ④重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- ⑤その他役員会が定める重要事項

○構成員：総長、理事

(2)経営協議会

○国立大学法人法に基づき、経営に関する重要事項を審議

○構成員：総長、理事(5名)、病院長、部局長(6名)、学外有識者(14名以上)

(3)教育研究評議会

○国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項を審議

○構成員：総長、理事、副学長、研究院長、学府長、学部長、基幹教育院長、高等研究院長、研究所長、病院長、附属図書館長、センター長等

(4)総長選考会議

○国立大学法人法に基づき、総長を選考し、文部科学大臣に総長の任命を申し出

○構成員：経営協議会学外委員7名、教育研究評議会評議員7名、理事2名

(5)部局長会議

○部局長等を構成員とする以下の委員会の総称

将来計画委員会、予算管理委員会、大学評価委員会、ハラスメント委員会、男女共同参画推進委員

会、人事委員会、基金委員会

- 構成員：総長、理事、副学長、研究院長、学府長、学部長、基幹教育院長、高等研究院長、研究所長、病院長、附属図書館長、センター長等

(6) 役員協議会

- 九州大学の組織及び運営に係る諸課題等について、構成員間の情報共有や意見交換を通じた合意形成を図る。

- 構成員：総長、理事、監事、病院長

(7) 大学マネジメント・ミーティング

- 九州大学の組織及び運営に係る諸課題について、構成員間の情報共有や意見交換を図る。

- 構成員：総長、理事、監事、副学長、副理事及び病院長

(8) 役員・部局長懇談会

- 役員等と部局長との間で、九州大学の組織及び運営に関する情報及び意見の交換を行う。

- 構成員：総長、理事、監事、副学長、副理事及び部局長

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学学則

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/rule/index.htm>

- ・国立大学法人九州大学の運営組織

http://www.kyushu-u.ac.jp/university/organization/management_organization_detail.php

◆問合せ先

- ・総務部総務課総務第二係 092-802-2126/2127

教員の職位と職務

○教員の職位と職務内容等

本学の教員の職位と職務内容等については、学校教育法第92条及び九州大学学則第22条により(表「教員の職位と職務内容等」をご覧ください。)規定されています。

○関係法令の規定趣旨

従来、大学の教員組織のあり方については、特に、研究面において、若手の大学教員が柔軟な発想を生かした研究活動を展開する上で必ずしも適切なものになっていない等の指摘がなされていました。

学校教育法第92条は、この指摘に応じて平成19年4月1日から施行されたものであり、次のような趣旨で整備されています。

- ・それまでの助手について、自ら教育研究を行うことを主たる職務とする「助教」と、教育研究の補助を主たる職務とする「助手」に明確に分ける。
- ・それまでの助教授について、実態に相応した位置づけを与えるとともに、国際的な通用性を図る観点から、新たに「准教授」と位置づける。
- ・教授、准教授及び助教について、各職が有すべき知識及び能力等に区別を設ける一方、職務内容を共通に規定する。

本学において、教員の具体的な職務分担を定める際には、各職の位置付け及び職務内容を踏まえ、適切な役割分担と連携の下で組織的に職務を遂行する

教員の職位と職務内容等(学校教育法第92条及び九州大学学則第22条より)

職位	各職が有すべき知識及び能力等	職務内容
教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
准教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
助教	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
講師		教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
教務助手(助手)		その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
准助教		教授及び准教授の職務を助ける。

(注1) 教務助手は、学校教育法第92条第9項の「助手」に該当します。

(注2) 准助教は本学独自の職であり、学校教育法第92条第2項に基づき置くこととしています。

ことができるよう留意する必要があります。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学の新しい教員組織について –「准教授」・「助教」の導入をめぐる一（平成19年1月29日役員会決定）
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/change/newssystem/arikata.pdf>
- ・各職種の新制度への移行スキーム
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/change/newssystem/sukiimu.pdf>
- ・九州大学の新しい教員組織の在り方に関する Q and A（平成19年1月29日企画部企画課）
<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/change/newssystem/Q&A.pdf>

◆問合せ先

企画部企画課 092-802-2179
kiksomu@jimu.kyushu-u.ac.jp
学務部学務企画課 092-802-5928
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

学府・研究院制度

学府・研究院制度は、大学院の教育研究組織である「研究科」を、教育組織としての「学府」(Graduate School)と研究組織としての「研究院」(Faculty)に分離することによって、教育上の目的を重視した組織編成と研究上の目的を重視した組織編成にそれぞれ柔軟に対応できるようにするものです。

大学院重点化に伴って、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究組織に分離することにより、学府・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となりました。

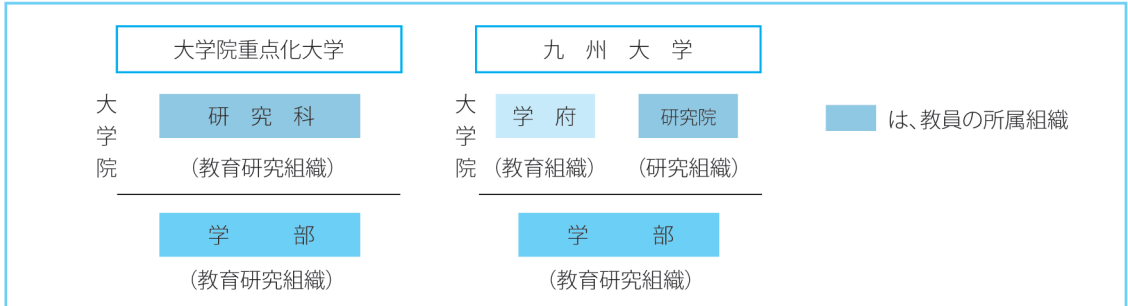
★もっと詳しく知るには

<http://www.kyushu-u.ac.jp/university/change/gakufu/index.php>

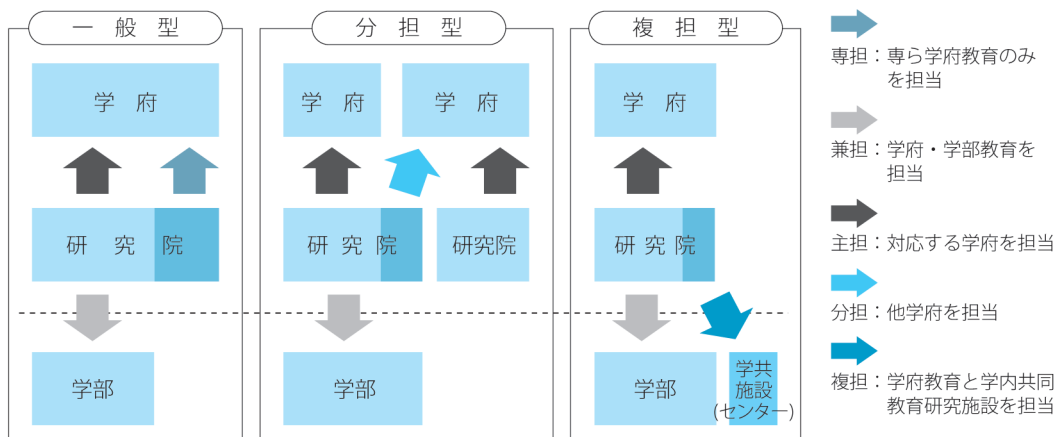
◆問合せ先

企画部企画課企画係 092-802-2179

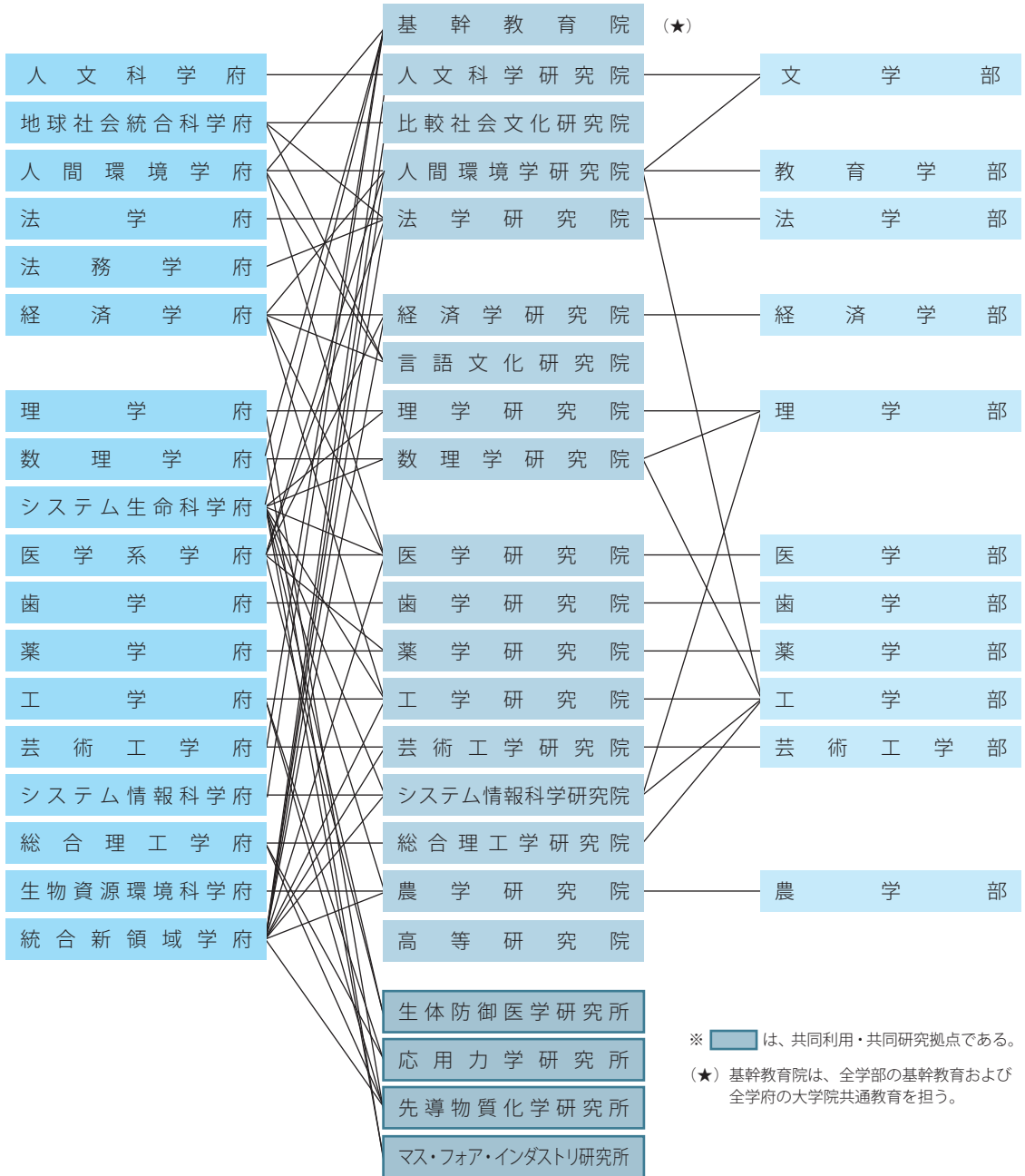
学府・研究院制度



学府・研究院制度の教育研究体制の類型



●学府・研究院・学部構成



基幹教育院

九州大学では、「様々な分野において広く全世界で活躍し、指導的な役割を果たす人材の輩出」を教育の目標に掲げ、全学一体となって教育に取り組んでいるところですが、多様な課題を抱えた国内外の社会からの大学教育に対する期待や要請に応えつつ、国際社会において真にリーダーとして活躍できる人材を育成するためには、これまで以上に体系的で幅広い質の高い教育を充実させていかなければなりません。そのためにも、全学教育から専門教育へ、専門教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築に取り組むこととし、平成23年10月「基幹教育院」を創設しました。創立百周年を迎えた年にこのような改革に着手することができたことは、大変意義深いものです。

平成26年度から開始した「基幹教育」は、大学に入学したばかりの学生に対し、専門教育を学ぶ前に、さまざまな選択肢と出会う学びの機会を創り、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯に渡って自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成することを大きな目標としています。

基幹教育を担う組織が基幹教育院です。基幹教育院は、カリキュラム構成などにあたり各研究院等との有機的連携を図り、基幹教育を充実していくためのマネージャー的役割を果たします。また、基幹教育は、旧教養部とは異なり、九州大学の全ての組織の教員の参画（全学出動体制）によって営まれていま

す。このことで、大学入学の早い段階から学生は、幅広い知識や多様な経験やユニークな考えを持つ多くの教員に接することができます。

「基幹教育」は、1年次に基礎的な学びの技法獲得と知の基礎的体験をする学び、2年次以降に専門の研究を続けながら専門分野を補強していく学びで構成されます。

★もっと詳しく知るには

基幹教育院のウェブサイト

<http://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

学務部基幹教育課 092-802-5941

高等研究院

九州大学が世界的研究教育拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げ、さらにそれらを社会に還元するため、部局を超えた全学的な組織として高等研究院が設立されました。

高等研究院は、学内アカデミー機能として、本学の若手からシニアまでの優れた研究者（テニユアトラック制教員、特別主幹教授（ポストプロフェッサー）、荣誉教授、特別顧問）の参画を得て、以下のように実質的な研究と支援活動を展開します。

- 1) 高度な研究活動の展開
- 2) 本学の次世代を担う若手研究者の育成
- 3) 本学の卓越した研究成果について、学生を含め

基幹教育院を設置（2011年10月）

九州大学教育憲章（平成12年制定）

- ・ 広く全世界で活躍し、指導的な役割を果たす人材の輩出。
- ・ 人間性、社会性、国際性及び専門性を重視し、全学一体となって教育に取り組む。

【教育改革の課題】

グローバル化が進む国際社会において、真にリーダーとして活躍できる人材を育成するには、体系的で幅広い質の高い教育を実現し、全学教育から専門教育へ、専門教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築が不可欠

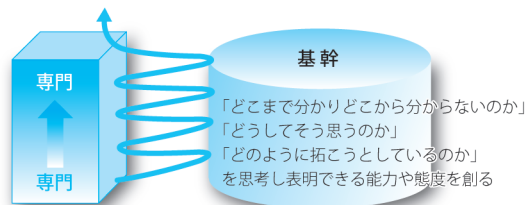
平成22年度～

第2期中期計画

深淵で幅広い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある学士課程教育を実施するために、全学的な体制を整備充実する。

「基幹教育」の構築

生涯にわたって自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成する営み



○組織

*栄誉教授

ノーベル賞、文化勲章、フィールズ賞、文化功労者、日本学士院賞、日本学士院エジンバラ公賞及び日本芸術院賞を受賞し、社会的に高い評価を受けている者に「栄誉教授」の称号を授与します。

*特別主幹教授

ノーベル賞クラスの研究業績を有すると認められる者又は顕著な研究業績を称える賞若しくは顕彰を受けた者で、本学の研究活動への貢献が見込まれる者に「特別主幹教授」の称号を授与します。

*テニュアトラック制教員

公正で透明性の高い審査で選抜された優秀な若手研究者が、期限付の雇用形態で自立した研究者として経験を積み、審査を経て安定的な職に就くことができる仕組み(テニュアトラック制)により採用されたテニュアトラック期間にある教員(特定有期教員)のことで、准教授又は助教として高等研究院に所属しています。

なお、テニュアトラック制教員に対しては、各部署において、自立して研究に専念できるようスペース・設備等の研究環境について配慮されています。

また、高等研究院所属の特別主幹教授等卓越した業績を持つシニア研究者との交流を通じて薫陶を受けるとともに、学生等への教育や研究成果発信の経験を積むことで、研究者としてのさらなる飛躍を遂げることが期待されています。

*特別顧問

学内外の優れた研究者等に対して指名、委嘱を行います。

特別顧問は高等研究院における研究活動について、会議等にオブザーバーとして参加し、専門的な見地から助言を行います。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学高等研究院パンフレット

◆問合せ先

- ・高等研究院全般について
企画部学術研究推進課企画係 092-642-7368
- ・テニュアトラック制教員について
企画部学術研究推進課研究資金係

学術研究推進支援機構 (University Research Administration Office)

学術研究推進支援機構は、学術研究推進機構と産学連携推進機構とを再編し、両機構の機能を一体的に担う組織として、平成23年4月に設置されたものです。

学術研究推進支援機構は3つの部門で構成され、研究戦略の企画立案、研究プロジェクトの管理運営、知的財産の管理及び活用、研究関連事務支援等を一体的に担い、本学の高度な学術研究活動を推進し支援します。

平成27年度では、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーター (URA) を第三の職種と位置付けることを契機に、学術研究推進支援機構の中核的組織である研究戦略企画室と産学官連携本部を統合し、新たに学術研究・産学官連携本部を設置することになりました。

【平成27年度以降の学術研究推進支援機構】

○組織構成・委員会等

学術研究推進支援機構は、学術研究・産学官連携本部、有体物管理センター、国際法務室及び研究関連事務部で構成されます。学術研究・産学官連携本部は、グループ制となっており、総括企画調整グループ、研究戦略推進グループ、グラントサポートグループ、産学官連携推進グループ、知的財産グループ、学術研究推進支援グループ、産学・社会連携支援グループで構成されます。各グループに配置されたURAや専門の教職員が適宜チームを編成し、研究費の申請やプロジェクトの管理運営等をサポートします。

機構には、機構の管理運営等に関する重要事項を審議する研究戦略会議が置かれています。研究戦略会議において、全学の研究戦略に関する基本方針等を策定し、当該基本方針等の実施に当たって関連のある委員会において審議・実施されます。

○リサーチ・アドミニストレーター

本学におけるリサーチ・アドミニストレーターは、「科学技術に関する試験若しくは研究又は科学技術に関する開発又は研究開発の成果の普及若しくは実用化に係る企画立案、資金の確保並びに知的財

産の取得及び活用その他の研究開発等に係る運営及び管理に係る業務に関し、専門的な知識及び能力を有する者」とし、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3つの職種を整備します。

★もっと詳しく知るには

学術研究推進支援機構

<http://ura.kyushu-u.ac.jp/>

有体物管理センター

<http://mmc-u.jp/>

国際法務室

<http://qilo.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

企画部学術研究推進課企画係

092-642-7368

国際交流推進機構

本学は平成14年4月から、全学的な国際交流活動を一元的に展開・強化するための組織として、国際交流推進機構を立ち上げました。

この国際交流推進機構は、本学の各教員が、従前より展開してきた国際的な共同研究等の活動を大学として組織的に支援し、かつ部局横断的な協力体制を確立することで、一層効果的な活動を展開できるように作り上げた学内組織です。

国際交流推進機構は、総長が機構長、理事・副学長(国際担当)が副機構長となり、組織としては、留学生センター、韓国研究センター、EUセンター、国際交流推進室により構成されています。

また、機構長の諮問機関として、国際交流政策に関する中長期的な戦略を答申することを任務とする「国際交流総合企画会議」を設置し、本学の国際戦略構想の策定に寄与しています。

○組織

*留学生センター

(1)日本語教育

・全学教育・言語文化科目「日本語」

基幹教育の一環として、学部在籍する正規留学生を対象として技能別(総合基礎、聴解、作文、会話・発表)、並びに分野別(社会文化・社会科学・自然科学)に外国語としての日本語の授業を年間を通して伊都キャンパスで行っています。

また国際化拠点整備事業(G30 / IUPE)で受け入れ

た日本語未習の学部留学生に対しては、上記とは別に1年半で初級前・後半をカバーする基礎日本語コースを開講、実施しています。

・九州大学留学生のための日本語コース(JLCs)

留学生センターやその他の部局が受け入れた交換留学生、および九州大学で学位取得を目指す大学院正規留学生や大学院入学を目指す研究生を対象に外国語としての日本語の授業(JLCs: Japanese Language Courses)を、箱崎、伊都、大橋、筑紫の4キャンパスで、週当たり計約100コマ、開講しています。

箱崎キャンパスと伊都キャンパスにおけるJLCsは年間4学期制で、技能別(総合、漢字、会話、読解、作文)のコースをレベル(ゼロ初級～上級)に応じて受講することができます。受講前にはプレースメントテスト(文法・聴解・読解・漢字・会話インタビュー)を実施して受講者希望者の日本語レベルの判定を行い、受講中の出欠管理やコース終了時の成績評価も厳正に行っています。交換留学生の多くがJLCsの受講で得た単位・成績を母校に持ち帰っています。

大橋、筑紫の2キャンパスで行われている日本語コースは希望登録制で、現在は前期・後期にそれぞれ初級～中級のレベル別総合日本語コースを週2回、開講しています。

・特別コース

交流協定締結校からの要請に応えて、短期間の特別日本語コースを開講しています。現在は韓国・ソウル大学(毎年1月～2月に実施)、及びタイ・マヒドン大学(毎年3月～4月に実施)で日本語を学ぶ学生を受け入れ、2～4週間の日本語コースを提供しています。

(2)外国人短期留学コース

・短期留学プログラム(JTW)

JTW (Japan in Today's World)は、10月から翌年7月までの10ヶ月間(または1学期)の日本研究プログラムです。毎年、アジア、北米、ヨーロッパなどの本学との学生交流協定校から選抜・派遣された学部生を中心に約40名が参加します。講義はすべて英語で行われ、日本に関する社会科学分野の講義や自主研究を中心に専門教育を行うとともに、日本語コース(JLC)、学部講義も受講可能です。

また、JTWの授業は全学教育科目として開放しており、日本人学生の受講も可能です。(ただし、授業が理解できるだけの英語力(概ねTOEFL530以上)が必要です)

さらに、JTWプログラムには、チューター、日本

語会話パートナー、ホームビジットなどの制度もあり、日本人学生との交流も積極的に行えます。

・日本語・日本文化研修コース (JLCC)

日本語・日本文化研修コース (JLCC : Japanese Language and Culture Course) は、欧米やアジアなどの大学で日本語・日本文化を専攻している学部学生が、今後の日本研究に必要な日本語能力の向上を図るとともに、日本の社会や文化に関する理解を深めることを目的とした1年間のコースです。

定員は40名で、毎年10月に主として国費留学生 (日本語・日本文化研修留学生) や海外の学生交流協定校からの交換留学生を受入れ、留学生センターで開講する必修科目や各学部で開講されている専門教育科目を受講します。

また、学生レベルでのサポートとしてチューターを配置し、日本人学生との交流が図れる環境を整備しています。

・九州大学サマープログラム (ATW)

ATW (Asia in Today's World) は、6月下旬から8月上旬まで開講するサマープログラムで、毎年、アジア、北米、ヨーロッパなどから40名程度の留学生が参加します。日本語コースと英語で授業を行うアジア研究コースを設けており、参加学生はその専攻分野と興味に合わせて履修科目を選択することができます。英語で授業を行うアジア研究コースの授業は全学/基幹教育科目として開放しており、日本人学生の受講も可能です。(ただし、授業が理解できるだけの英語力(概ねTOEFL530以上)が必要です)

また、ATWには、日本人学生チューターやホームステイプログラムなどの制度もあり、日本人との交流も積極的に行えます。

・ASEAN in Today's World プログラム (AsTW)

AsTWはASEAN諸国の有力大学と共同で現地の大学において実施する、春期2週間のプログラムです。2009年～2011年はタイのマヒドン大学で開催し、2012年～2014年はフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学において開催しました。2015年はベトナム国家大学ハノイ校で開催します。参加学生は初級アジア言語コース(日本語、ASEAN言語、中国語)及びASEAN研究コース(ASEAN事情、ASEAN経済、異文化理解)から2科目を選択し、九州大学の学生は全学/基幹教育科目として単位を取得できます。

(3) 入学前予備教育

・日本語研修コース

日本語研修コースは、九州大学及び九州北部地域

の大学院に入学予定の国費研究留学生を主な対象として来日後6ヶ月間予備教育を行うコースです。本コースでは、日本語教育、日本事情教育、大学院への適応を促進するための教育と支援を行っています。

・日韓共同理工系学部留学生予備教育コース

平成12年に日韓両政府の共同事業として開設されたプログラムで、韓国から本学の理工系学部への国費留学生等受入れに係る予備教育コースを平成12年度から留学生センターで開設しています。受入れ学生は、韓国での6ヶ月間の日本語等予備教育後、日本の国立大学に派遣され、受入れ大学の留学生センターで6ヶ月間の日本語及び専門(数学、物理等)予備教育後、理工系の学部において4年間の教育を受けています。

(4) 留学生指導・相談

留学生センターの留学生相談室では、専門の教員(カウンセラー)が留学生に関する様々な相談(修学・研究上(授業料や奨学金、進級、研究室での人間関係など)や生活上(事故、病気、住居、家族など)の相談、メンタルヘルスに関する相談など)を受け付けるとともに、各学部・大学院の留学生担当教員等と連携して問題の解決を図っています。(相談室での相談内容は秘密が厳守されます)

留学生相談室は、箱崎キャンパス(留学生センター分室)のほか、筑紫(春日)キャンパス、伊都キャンパス、国際交流会館(香椎浜)でも開設しています。各相談室の相談時間や担当教員、各学部・大学院の留学生担当教員は、留学生センターのホームページで確認してください。

(5) 留学生緊急時支援制度

本学では「九州大学外国人留学生等に係る緊急時支援要項」を定め、留学生が日本国内において事故・病気等で緊急事態に至った際に、大学として支援する体制を取っています。各留学生には会費として千円/年の支払を求めています。

この制度により、留学生は緊急時以外でも、平常時のサービスとして、医療機関を受診する際に、病院の紹介・電話での通訳サービスを受けることができます。

*韓国研究センター

(1) 設置の経緯等

平成10年11月に金鍾泌国務総理(当時)が本学において講演を行い、本学は同氏に名誉博士の称号を授与しました。これを契機に、平成11年7月に本学と韓国国際交流財団との間で日韓両国の友好協力及

び学術・教育の交流を推進するための協定が締結され、平成11年度から5年間にわたり100万ドルの研究資金の援助を受けることになりました。これは、日本の大学・研究機関としては初めてのもので、本学は、このような韓国政府を挙げての期待に応えるべく、研究拠点として平成11年12月17日、韓国研究センターを学内措置により設置しました。

その後、文部科学省の省令施設となり、社会ネットワーク部門、政治経済システム部門、人間環境部門、研究企画部門、国際共同教育部門の5部門により、日本における韓国研究の拠点として活動を行っています。

(2) 主な事業等

現在、韓国国際交流財団からは、共同研究、コロキウム、国際シンポジウム及び大学院生への奨学金事業について申請を行い、助成を受けています。

世界韓国研究コンソーシアム協定、韓国学に関する定例研究会、ワークショップ等を年間12回程度開催しています。

* EUセンター

EUセンターは、本学の学生及び教職員がEU（欧州連合）に対する知識と理解を深めることに資する活動を行うとともに、EUの学術拠点であるEUIJ-Kyushu（EU Institute in Japan, Kyushu）の運営組織として、平成22年12月に設立されました。EUセンターが運営を支援するEUIJ-Kyushuは、九州大学、西南学院大学、福岡女子大学の3大学コンソーシアムであり、3大学合同のEU研究ディプロマプログラムを開設・実施する他、EUに関連するシンポジウムや講演会を開催するなど、広く九州地域の研究者・学生、一般市民、ビジネス関係者等を対象に、政治、経済、科学技術、文化など広くEU理解を促進するための活動を行っています。

* 国際交流推進室

国際交流推進室は、戦略的国際交流プロジェクト等の企画・実施を行うとともに、各国際交流活動を推進するための調整的機能を担っています。

国際交流推進室では、Asia in Today's World (ATW) やASEAN in Today's World (AsTW) を始めとする戦略的な学生交流プログラムの企画・実施、日本人学生の短期海外語学研修の実施、職員語学研修等の実施、海外オフィスの運営、JICA等を通じた国際開発協力の推進、二国間のパートナーシップに基づく海外の大学(エジプト日本科学技術大学(E-JUST)など)

設立への協力などを行っています。

★もっと詳しく知るには

- ・国際部 Web サイト
<http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/intlweb>

◆問合せ先

- ・留学生センターについて
国際部留学生課 留学生交流係 092-642-2141
intlrkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・韓国研究センターについて
国際部国際企画課 国際交流係 092-642-2136
intlkkoryu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・国際交流推進室 092-642-2143
intlkaigai@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・EUセンター 092-642-4433

情報統括本部

情報統括本部は、九州大学における学内外への情報関連サービスを担うとともに、サイバーセキュリティの強化に取り組んでいる組織です。学生や職員、さらには学外まで含めた九州大学の全ての関係者に安全で快適な情報基盤を提供することを使命としています。

○設置目的

情報統括本部は、2007年(平成19年)、全学的な情報基盤の整備、情報技術を用いた教育研究及び大学運営に関わる業務の総合的な支援を行うため設置されました。

サイバーセキュリティセンターは、2014年(平成26年12月)に、九州大学におけるサイバーセキュリティに関する教育、研究、その他全ての活動を一元化し、強化するために設置されました。

○組織図

情報統括本部は、「情報基盤研究開発センター」、「情報システム部」並びにこれらの組織を中心に学内内部局との連携で設置される「情報環境整備推進室」及び「サイバーセキュリティセンター」の4つの組織を中心として、全学体制で構成されています。(P11「情報統括本部組織構成図」)

○業務概要

主な業務概要については、大項目(P82)「情報サービス」の頁をご参照ください。

(1)全学的視野で学内情報通信環境の高度化と利便性の向上を図り、学生・職員にとって安全で快適な情報基盤と、教育・研究・診療・業務を支援する情報環境を提供しています。

次の事業活動を通じて学内における情報環境整備を推進しています。

- ・ネットワーク事業
- ・教育支援事業
- ・学務教務支援事業
- ・認証基盤事業
- ・ソフトウェア事業
- ・図書館連携事業
- ・広報事業
- ・情報セキュリティ対策事業
- ・全学基本メール事業
- ・ISMS運用事業
- ・キャンパスクラウド事業
- ・全学共通ICカード事業室

(2)我が国の学術情報基盤整備の一翼を担うとともに、地域の拠点大学として域内情報基盤の整備及び利活用の中心的、指導的役割を担っています。

また、情報基盤研究開発センターの有する国内有数の計算能力、ネットワークを活用し、全国共同利用ユーザへのサービスを行うとともに、さらに共同利用・共同研究拠点として最先端研究を遂行しています。

次の事業活動を通じて全国共同利用・共同研究の情報環境整備を推進しています。

- ・HPC(ハイパフォーマンスコンピューティング)事業

(3)サイバーセキュリティセンターは、全学生に対する教育、専門的な教育、スペシャリスト育成のための教育を行います。

全学生に対する教育は、情報倫理、法律、プライバシー、事例、機器設定などに関する基礎的な内容を扱い、今後、サイバー空間で生活していくうえで、自らが不利益を被ったり、他人に迷惑をかけない卒業生を社会に輩出します。専門教育では、各学部の専門で必要となる個別のサイバーセキュリティの項目を抽出した教育プログラムを開発し、色々な分野の専門家がそれぞれ自分に必要なサイバーセキュリティについて学べるようにします。サイバーセキュリティのスペシャリスト教育は、高度な技術を扱う講義やサイバー演習を通じて、サイバーセキュリティの分野で即戦力的に働ける人材を育てます。

★もっと詳しく知るには

情報統括本部ホームページ

<http://iii.kyushu-u.ac.jp>

サイバーセキュリティセンターホームページ

<http://cs.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

情報統括本部

情報システム部情報企画課 092-642-2303

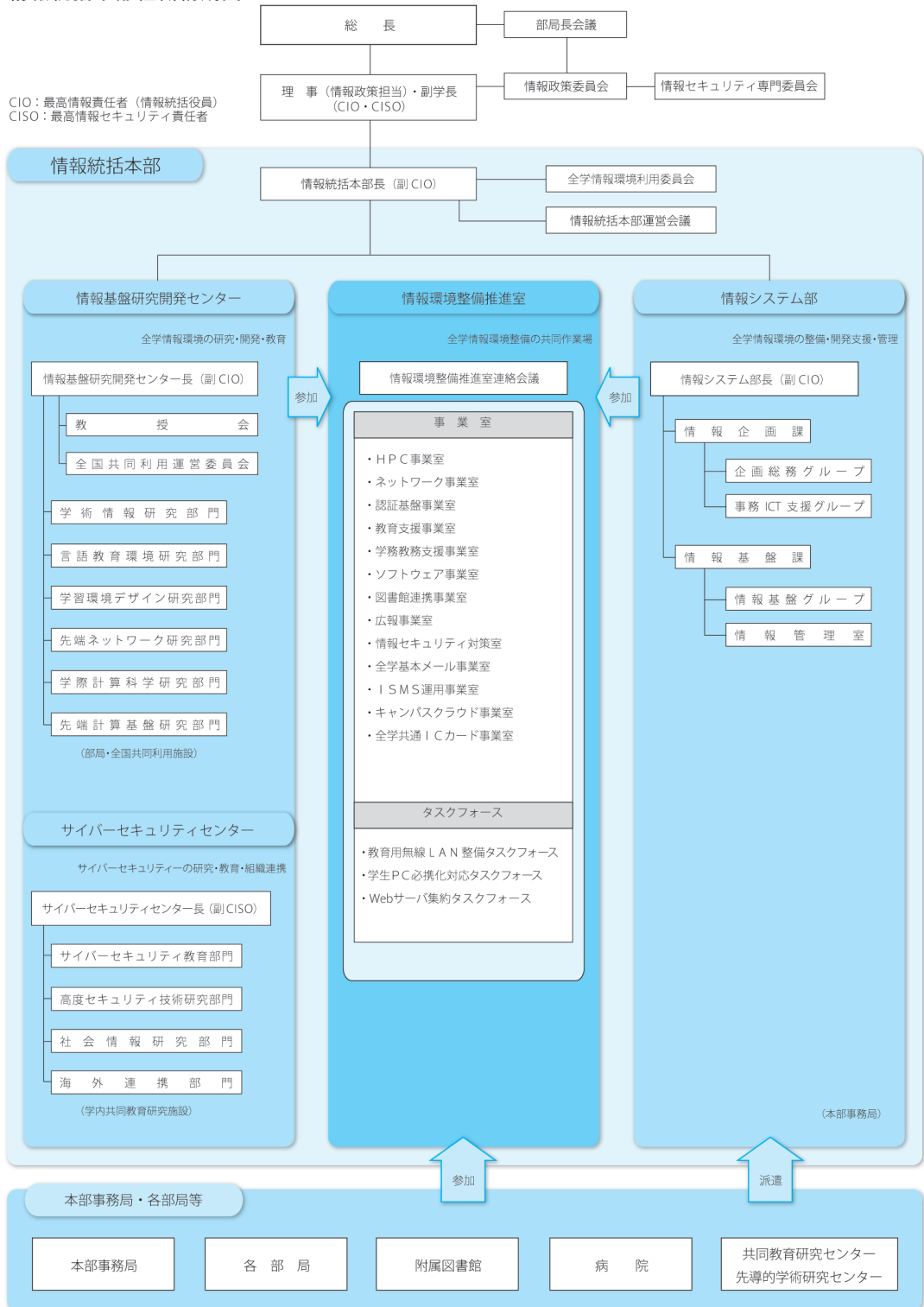
(事務用LAN、業務用システム、情報企画・総務・財務全般に関すること)

情報システム部情報基盤課 092-642-2306

(ネットワーク、全学基本メール、キャンパスライセンス、全学共通ICカード、教育支援サービス、研究支援サービス、キャンパス間学習・会議支援システム、認証に関するサービス等の提供に関すること)

情報統括本部組織構成図

CIO：最高情報責任者（情報統括役員）
CISO：最高情報セキュリティ責任者



2015年1月23日現在

よろず相談窓口 help@iii.kyushu-u.ac.jp
(情報統括本部のサービス全般に関すること)
サイバーセキュリティセンター
mail@cs.kyushu-u.ac.jp